

全腎協第 19-2175 号

2020 年 3 月 13 日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

一般社団法人 全国腎臓病協議会
会長 馬場 享

新型コロナウイルス感染症対策として
マスクの確保と配布についての要望書

2020 年 3 月 9 日付（全腎協第 19-2166 号）にて、新型コロナウイルス感染症対策について要望させていただいたところですが、当会としても、加盟組織及び人工透析患者に対し、マスク着用や手洗い、不要不急の外出の自粛等の啓発活動に取り組んでいるところです。

透析施設では感染予防策として人工透析患者のマスク着用を進められており、患者及び透析施設は自助努力でマスクの確保をしているのが現状です。しかし、時間の経過とともに、マスクの確保・補充がだんだん難しくなっており、患者から寄せられる不安の声が日増しに増えています。

ご承知のように、人工透析患者は感染のリスクが高いとされ、おおむね週 3 回の通院が必要です。公共交通機関の利用者も少なくありません。

さらに、人工透析の医療現場のみならず、人工透析患者が利用する介護施設などでもマスクが不足しているという声を聴きます。

私たちが引き続き安心して透析治療を受けることができるよう、医療崩壊防止のためにも感染リスクの高い透析患者及び医療・介護現場でマスクの不足が解消するよう早急な対策にお取り組みくださいますようお願いいたします。